

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第3回安濃地区地域審議会
2. 開催日時	平成24年3月5日(月) 午後1時30分から午後3時45分まで
3. 開催場所	津市安濃総合支所2階 第1・2会議室
4. 出席した者の氏名	(安濃地区地域審議会委員) 石見隆浩 岡山裕 川北秀彦 紀平治雄 紀平守昭 小柴正信 中川勝博 長坂基史 野田純男 別所不美代 前田茂 前田義武 村林雅子 (津市長) 前葉泰幸 (事務局) 総合支所長 平松卓美 副総合支所長兼地域振興課長 尾市厚子 地域支援員 荒木優 地域振興課担当主幹 佐野敬司 地域振興担当副主幹 細野雅司
5 内容	1 審議事項 (1)平成22年度地域かがやきプログラム事業評価について(報告) (2)津市総合計画後期基本計画について (3)その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴人の数	0人
8 担当	津市安濃総合支所地域振興課 電話番号 059-268-5511 E-mail 268-5511@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただ今から第3回安濃地区地域審議会を始めさせていただきます。本日はお足元が悪い中、また何かとお忙しい中をご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

それではまず、開催にあたりまして、石見会長よりご挨拶を頂きますので、よろしくお願い致します。

石見会長

皆さん、こんにちは。

本日は足元の悪い中、出席頂きましてありがとうございます。

今日は二十四節気の啓蟄にあたるんだそうです。啓蟄というのは、土のなかにいた虫が春が来たぞっというので、のこのこと土の中から出て来る日だと。そういえば今日の雨は、比較的雨の日でありながら、いつもの雨よりも暖かい感じがします。そのうちにこの雨で今後春がだんだん近づいて来るのだと思いますが、まだこれから3月には奈良の水取りがありますし、この安濃の里では、草生の3月25日の天神さんが済まない、なかなか本当の春にはならないと、よく言われていると思いますけども、それまでそれこそ三寒四温で寒い日もあり、温かい日もあろうかと思えます。

さて、新しい津市に合併しましてから、6年と2カ月ほど経ったわけです。色んな期待もたくさんありましたし、それから実際始まったら、色んなとまどいもあったりするわけですけども、色んな意味でも我々の安濃地区の色んな事に関して、各分野でご協力、ご尽力賜りまして、ありがとうございます。

今日はお忙しい中、前葉市長さんもお越し頂いておりますので、あとでご挨拶頂いたり、また会議の中でも色んなご指示を頂けることかと思えますけども、本日はお忙しい中どうもありがとうございます。私達の会議にご出席頂きまして。

我々の任期としては、この3月で一旦切れるということになって、再度またお願いしなければならない部分もあったり、これで、御苦労さまでございました、という方もあろうかと思えますけども、いずれにしても最後の23年度の締めくくりという風な意味で、本日の会議をスムーズに進めて頂ければありがたいと思います。色んな安濃町としてのイベントもたくさんあったし、それから安濃町としての皆さんの各関わってみえる分野でもご意見なんかもたくさん聞いておみえになるかと思えます。どうぞ今日の、色んな特に反省の部分がたくさんあるわけですので、そこでご意見を賜ればというような事を思います。本日は皆さんお忙しい中をお越し頂き、どうもありがとうございます。

地域振興課長 どうもありがとうございました。

それでは、先ほど会長さんがおっしゃってみえましたが、本日市長の日程が合いますので、本審議会に出席しておりますので、市長から挨拶をさせていただきます。

市長 皆さん、こんにちは。

大変お世話になっております。津市長前葉泰幸でございます。

地域審議会の皆さんには、この2年間様々な形でご協議を頂きましてありがとうございます。地域審議会というのは、地方自治法に基づいて設置をされており、非常に法的根拠をしっかりと持った格式の高いものでございますので、当然の事ながら、私も時間が合う限り出席をさせて頂いて、お話をお伺いしたいと思っておりましたけども、なんとか半分の地域審議会に、今年度は出席できました。今日は6か所目ということでございました。ただ、市長が何かをこの場に来て、申し上げるというよりも、皆さんが地域の事を一生懸命考えて頂いている、その審議の状況を、しっかりと私もお話を伺いながら、私自身がこの安濃地域でさらにどういう事が出来るのかな、とか、どういう事をしなければいけないのかな、という事を考える、そういう時間でございますので、どうぞ普段のままで、お進めを頂きまして、是非、ちょっと前葉に物言うとかなあかんとか言うことが特にあれば、おっしゃって頂ければ、私も何かお答えしますけども、そうでない限りあまり私を意識せずに、今日も普段どおりお進めいただければありがたいわけでございます。かく申し上げはしましたが、今会長さんからちょっとお話がありましたように、合併後6年経ちまして、色んな事を、まだまだやっていかなければいけない事、それから一応の成果が上がってきた事など、それぞれあります。これから、4年間で非常に大切な、合併後10年に向けて、非常に大切な時期でございますので、しっかりとやっていきたい訳でございますが、基本的な考え方は二つぐらいあります。一つは、やはり財政的な見通しをしっかりと持ちながらやりたいという事で、合併特例債というのを起こす事が出来るんですけども、これが大体、合併後10年で、400億を起こしていこうということで、これが70%交付税で返ってきますので、自己負担が4×3＝12、120億ぐらいというような、金利がつきますので、もうちょっとかかりますけども、これを10年ぐらいで返していく訳でございますから、年間10数億の持ち出しというようなことで街づくりをやっていこうということでございます。

これは、まあまあ順調に進んでおりまして、特に松田市政から前葉市政に代わる時に、そのあたり合併の時に決められた事項をしっかりと守って行

こうという事で、私もお約束をして当選させて頂いた以上、これはしっかりとやっていくということになろうかと思えます。

もう一つの柱というのは、地域においてそれぞれ、安濃町なら安濃町でやってこられた事、これをしっかりと引き継いで守っていこうということで、今日もご審議事項の一つ入っておりますけども、地域かがやきプログラムというのがございます。これで安濃のしかけ花火やります、とか、各種のイベント、今日もご審議の中に出てきますが、安濃交流会館でありますとか、こういうような所は、今までの安濃町における実績をしっかりとふまえて、それをなるべくご地元の意向に合う形で引き継いでいく、と、こういうことをやらせて頂いてまいりました。

まだまだこういうところ、ちょっと変わってしまったぞ、とか、あるいは、なんらかの少し状況が変わってきたぞ、というようなことがあれば、またおっしゃって頂きまして、適宜調整をしていきたいと思っておりますが、基本的には、ご地元のご意向を踏まえ、という形を進めてまいります。その上で、安濃総合公園が、一つ大きく、今度この4月からですか、変わろうとしておりまして、安濃スポーツクラブさんに、指定管理をお願いすることになりましたので、これは随分前から色々と管理の在り方等について、議論がなされてまいりまして、先般の議会でこれを指定管理の議案を議決して頂いた訳でございますが、より地域の方が使って頂き易い状態にしていくという事が大切でございます。幸いご地元のNPOさんが競争に勝たれて、そういう指定管理者としての立場をお取りになりましたので、これますますをもって、ご地元の方が使って頂き易いものに施設を運営して頂くということで、大変強く期待をしておるところでございます。

私も、今年は津シティマラソンの参加をいたしましたけども、2キロしか走らせてもらえませんでしたので、ちょっと欲求不満が溜まっております。今度芸濃の龍王桜で10キロ走ることにエントリーしましたが、来年は是非10キロ走りたいなと思っております。

さて、最後になりますが、かく申し上げた上で、やはりまだまだ地域における課題を実現していく推進力が足りないな、ということを正直考えております。

もちろん合併の時約束をさせて頂いた事、それから合併特例債でやらないかん事、一つ一つ進めていくんですが、もう6年も経ってますから、安濃町は安濃町における、色んな課題が出てきておる。昔であれば、役場に持ってって、それを役場が一生懸命に、まだ議会がありましたから、議論して頂いて解決して頂いた事が、10の市町村が合併してますので、どうして

も手が届かなくなる、目が行き届かなくなる、ということがあろうかという風に思います。そういう事をちょっと感じてまいりましたので、来年度、二つの組織改正があります。一つは地域政策課という課を本庁に置きます。この課は、総合支所がベースになって、総合支所が本庁に出先を持っているようなイメージですね、として機能させます。という事は、地域政策課は全て総合支所の意向で動く課にします。今までは、とすれば、安濃の支所長は、何か課題が出てくると、本庁であっちこっち行って、一つ一つ何か解きほぐしてこないと、なかなか解決しないような問題を支所長は抱えた訳でございますが、それをワンストップで本庁の地域政策課が一手に集約します。そして地域政策課長が安濃総合支所長と一緒に、それを解決する、そういう窓口にします。そのことによって、総合支所はやはり、地域の住民の皆さんに寄り添っていかないといけないと申し上げてきたんですが、寄り添うにも、実際に実現する実現力がないと、いかに寄り添っていても、寄り添っているだけになりますので、そこを一つ突破したいという事で、実現力をつける為に、一つ課を置いてみたいと思います。もう一つは、対話連携推進室という部屋を市民交流課の中に設けます。市民交流課というのは、ご案内どおり自治会の窓口をしたり、あるいは様々な地域における各団体との連携をとったり、という様な事をやっている訳でございますが、津市には、自治会の数1,000あるんです。1,000あると、1,000のご希望というのが出てくる訳です。そうすると、1,000の自治会が各自治会で10個ずつご希望を出されたら、10,000あるわけです。仮に10個ご希望出されると、たいてい易しいのと難しいのが入っています。一番難しい方に話が集中してしまう。つまり、一番難しいのが解決できないので、頂いた10のご希望に対してお答えが返せない状態というのが出てくる。こうすると、せっかく残り9つがすぐにでも実現出来ることなのに、置いておかれるってような事があるわけです。そんなこともあるので、この対話連携推進室という所で、もっともっとスピーディーに、迅速にご要望頂いたものをお返ししよう、とこういうことをやっていきたい。今までの市民交流課でやってきた事ではありますが、これを徹底的に集中して、それだけを専門にする。そういうセクションを置きまして、私が、対話と連携、対話と連携といくら言っておっても、市役所の職員が踊らない状態になってもいけませんので、市役所あげて、市民の皆さんの地域の課題に解決していく、そういう体制を作りたいと思っております。二つの組織を作るだけで、全てが解決するとは思っておりませんが、少なくとも一歩前に進むだろう、という風に思っております。4月1日にこの二つの課の、課内室の職員に命じられる職員は大

変可哀そうです。ものすごく、ハードルが高いというか、ミッションがものすごくはっきりしていることになりますので、大変ですが、その職員にはしっかりとミッションを与えて頑張らせたいと思っておりますので、皆さんの中からご覧になって、市長が3月に地域審議会に来た時に、こういうかっこえ事を言うとしたけど、実際には実現せえへんやんか、というような事があつたら、またどんどんおっしゃって頂きまして、改善をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上、この後少しご審議の参考にでもなれば、という思いをこめてお話をさせて頂きました。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

地域振興課長 それでは、事項書に基いて会議を進めさせて頂きませんが、本日の欠席は、前田義武委員さんをご連絡を頂いております。現在ご出席の委員さんが13名で、総数の過半数を超えておりますので、本審議会は成立いたしますことをご報告申し上げます。

当審議会は津市地域審議会運営規則第5条の規定により、会議録を調製致します。また、議事録は、HP上などで公表させて頂きます。発言者の氏名も公表させて頂きますので、ご了解頂きたいと思えます。

それでは、規定により、会長が会議の議長となると定められておりますので、会長に議事の進行をお願いしたいと思えますので、よろしくお願致します。

議長 はい。では、規定によりまして、議長を務めさせて頂きます。会議の円滑な進行につきまして、各委員さん方のご協力を切にお願い致します。

まず、会議録の署名委員の指名についてですが、津市地域審議会運営規則第5条第2項の規定によりまして、議長において指名させて頂く事となっております。

今までの続きを受けてもらって、本日は、村林雅子委員と岡山裕委員さんに署名委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願致します。

それでは、審議に入ります。まず、(1)の平成22年度、これは年度でいうと昨年度になるわけですけども、22年度地域かがやきプログラムの事業評価について、を議題といたします。事務局からの提案をよろしくお願致します。

地域振興課長 座って失礼いたします。
それでは、事項(1)平成22年度地域かがやきプログラム事業評価につい

てですが、お手元の資料1をお願い致します。

これにつきましては、第1回の審議会の時に色々ご意見を頂きまして、作成した資料だけでは、なかなか評価がしにくい、というご意見も頂きました。それで、22年度の事業につきましては、各事業の実行委員会での反省会、参加者の声等の中で出た課題、それと、第1回の審議会を出して頂いたご意見等を、この様にまとめさせて頂きました。2ページのスポレクチャレンジについてですけれども、第1回時には、参加費を徴収させて頂いた方の人数を計上させて頂いておりましたが、実際には、もっとたくさんの方に来て頂いているという事で、人数の方を修正させて頂きました。現状における課題、今後の取組につきましては、すでに23年度の事業に反映させているものもございますけれども、次の事項にてお話させて頂きませんが、24年度で総合計画の前期基本計画が終了となり、後期基本計画で、今の地域かがやきプログラム事業がどのような形で残るのか、今後の審議会でのご意見が反映される事になるかと思えます。

一番下の、評価という欄がございますけれども、この評価のA、B、C、Dということで、Aが達成できた、B 概ね達成できた C 継続して実施 D 課題克服が必要 という事で、大変わかりにくいような評価でございます。それぞれの事業には、目標の設定がございますので、その達成がどれぐらいならAと評するか、人それぞれ見解も色々ございますので、今回一応このような形で作成させて頂きましたが、これが確定のものではありませんので、委員の皆様にお諮りして、ご意見等ございましたらお聞かせ頂きたいと思えます。よろしくお願い致します。

まず、1ページ目を説明させて頂きます。これは、スポーツ・レクリエーション拠点の形成という事で、前期基本計画における目標は、安濃中央総合公園及びその周辺において、より大規模なスポーツ大会が開催できるよう、スポーツ施設の整備・充実に取り組むとともに、スポーツ・レクリエーションを通じた交流の拡大を図ることで市民のスポーツ活動を促進し、市内のスポーツ人口を増やします。

取組実績といたしましては、平成22年6月10日、平成22年10月27日の2日間で、安濃中央総合公園周辺の環境整備及び市民の憩いの場を創出するために、サルビア、マリーゴールドなどをプランターに植栽し安濃中央総合公園内周辺に設置いたしました。現状における課題等は、単独事業で行っていますが、他の事業と組み合わせて行ってはどうか、という事です。今後の取組につきましては、スポレクチャレンジ大会等と一緒に組み合わせて行う事を検討する、という事です。これについての第1回地域審議会での意見等は特にございませんでした。

今回評価をCとしましたのは、「花いっぱい運動」については、実施をされておりますが、スポーツ施設の整備等については、まだこれからも取組が必要という事で、継続して実施ということで、Cにさせて頂きました。

2ページ目のスポレクチャレンジ事業安濃大会ですが、この目標が、市民参加によるニュースポーツ大会を実施して、健康作り、参加者の交流を図る、という事でございます。平成23年3月19日に参加者約120名で実施致しました。現状における課題は、参加者の増大を図る、という事と、開催時期や種目等の見直しをする、という事です。今後の取組については、今度、23年度で行いますが、北部エリアとで連携して開催する事によって、参加者の増大及び地域間の交流を図る、という事です。あと、あのうスポーツクラブ主催で行われていました、各競技団体関係者及び北部エリアの担当者も含めて実施内容の検討をする、という事です。

第1回審議会の意見としては、今後北部エリアでどのような方向性でやっていくのか、町をあげての大会開催日には、安濃町の人には皆参加するように促して、大会を実施する施設以外の他の施設については、安濃町以外の人に貸すというのはどうでしょうか、という意見もございました。評価としては、継続して実施、という事で、Cにさせて頂きました。

3ページ目の体育祭の方をお願いします。

目標としましては、中央総合公園を活用して、地域住民の体位向上と地域活動の活性化を図る、ということで、平成22年10月17日に実施致しました。参加者数は約2,000人で、60メートル走、大縄跳び等、子どもからお年寄りまで年齢を問わず参加出来る19種目の競技を行いました。現状における課題は、午前と午後の参加者に大きな開きがあるため、午後の競技内容を見直す必要があるのではないかと、一般の方など大人が参加出来る種目が少ない。という事です。今後の取組としましては、地域住民が多く参加出来るように競技種目や構成内容について検討する。

第1回審議会等での意見として出して頂いたのは、体育祭のグランドゴルフを小学校の児童と老人会の合同で行えば、子どもも親も来てくれるので、参加者が増えるのではないかと。これにつきましては、今年度の体育祭で小学校にも呼びかけて、老人会の方達と一緒に競技をして頂きました。

体育祭の種目のリレーについて、企業対抗リレーを入れてみてはどうか。会社からも応援が来るなど、もう少し賑やかになるのではないかと。また、企業からの協賛金を募る事も出来るのではないかと。など。

これについては、目標としては概ね達成できた、として、Bにさせて頂きました。

4ページのあのう「光れ！しかけ花火」祭りですが、目標は、お盆に帰

省する人々や地域住民及び他地域からの参加者を含め、郷土文化の継承と市民の交流の場を創出する。小中学生がデザインした創出しかけ花火を披露し、郷土の再発見に資する。舞台上での民芸等により地域の連帯感の醸成を図る。

実施いたしましたのは、平成22年8月15日、参加者数約4,500人です。現状における課題ですが、しかけ花火に時間がかかり、打ち上げ花火の開始が遅くなったので、しかけ花火の時間割等の調整が必要ということ。あと、これは来年度で考えているのですが、しかけ花火の参加者を北部エリアの小中学校まで拡大ということを検討しています。打ち上げ花火は、短時間で良いので、本数等を増大し、充実されたい。

打ち上げ場所について、公園内で、観覧が良くなり、隣接農地へのごみの散乱がなくなったが、打ち上げ花火時に一般客の公園内での立ち入りでごみの散乱が増えた。今後の取組と致しましては、盆踊りの参加者を増やす為に、団体への呼びかけを行う。しかけ花火をスムーズに行えるように、場所の設置等を検討する。警備を充実させる。ということです。

第1回の地域審議会等のご意見としては、特にございませんでした。

これについては、概ね達成出来た、ということで、Bという評価にさせて頂きました。

次6ページの経ヶ峰ハイクになりますが、目標は、北部エリアの連携のもと、市民参加による経ヶ峰ハイキングを実施し、健康作り、参加者の交流に資する。実施致しましたのは、平成22年10月2日、参加者数186名、スタッフ90名です。山頂では、植樹や俳句の会を催し、下山後にはアグリロマンさんによりますぜんざいのふるまいが行われ、参加者にはとても好評でした。また登山マップを新たに作成して、関係各所の窓口に設置を致しました。現状における課題等ですが、参加者増加のため、開催の周知方法や物産展との同時開催など、経ヶ峰の自然と周辺の地域の良さをPRする方法を検討する必要がある。これについて、今年はアグリロマンさんからお餅の販売をして頂きましたが、来年度は、芸濃さんや美里さんにも声をかけて、物産展をもう少し広げて行こう、という事を今考えております。あと、参加者の方に心臓疾患のある方がみえましたので、受付で問診票の提出を求めています。ということ。他には、名称について、「登山」を強調した名称に変えてはどうか。ハイキング途中で、スズメバチに刺される事故が発生しましたので、今後は事前に登山道の安全確認を行い、出来る限り事故を防止出来るように注意が必要である、ということだったので、今年度実施の際に、担当者が2回登山道の確認を致しました。今後の取組としましては、先ほども申し上げましたが、北部エリアの地元

物産の販売を実施する。経ヶ峰ハイキングの参加者の実態調査を行い、今後の事業の方向性等を検討する。ということで、23年度は、参加者にアンケートをとらせて頂きました。第1回の地域審議会でのご意見等につきましては、特にございませんでした。

評価としましては、継続して実施、ということで、Cということにさせて頂きました。

以上、今まで頂いたご意見等をまとめさせて頂きましたので、これにつきまして、皆さま方からご意見がございましたら、お願い致します。

議長

説明が終わりました。

先ほど、始めにも、ご紹介と言いますか、説明にありましたけども、平成22年というのは、年度で言うと前年度になりますので、特にスポレクチャレンジだけが、昨年3月の実施という事ですが、それ以外はもう1年前に実施したやつの評価をしてきてますので、その分ちょっと記憶が薄れているかわかりませんが、その分のところをちょっと掘り起こして頂いてご意見頂ければと思います。

これについてご意見を頂く訳ですが、議事録作成上、発言の際には、発言の前にお名前をおっしゃって頂いて、発言を頂きたいと思います。

紀平委員

実は私、商工会の関係、あるいは、この「光れ！しかけ花火」の実行委員会の、副を預かっておるという立場からして、この「光れ！しかけ花火」について少しふれさせて頂きたい、という風に思います。

まず、内容的には、皆さん見て頂いてご存じのように、今の「光れ！しかけ花火」というのが定着化してまいりまして、「光れ！しかけ花火」としては、3年目だと思います。そして、この23年度に4回目の「光れ！しかけ花火」という形にして頂きました。ですから、どちらかといったら、そのしかけ花火という子どものそういったことをメインにイベントにもっていこう、という方向性を示して、打ち上げ花火としては、そのものをやや軽めに、という方向でやってきたという風に考えてます。

その辺について、安濃町だけでなく、北部のエリアの学校にも声かけして、良ければ参加して頂いたらどうだろう？というような、話も出ております。そんな事も今後の課題として、取り組んでいけないといけない、という風に思います。そうした事の中で、やはりこの実行委員会があり、それからその下に運営委員会というのを持って、運営委員が主体に色んな企画活動をし、実行委員会での承認を得て、というパターンできているんですが、その運営委員会のメンバーさんが、どちらかと申しますと、我々安濃町で

すと、商工会の青年部が軸になって、運営委員会を切りまわしてきた。それにあと一部の、色んな声かけをして、他の方にも協力を頂いてやっている、というのが今日の状況です。ですけれども、やはりこれだけのイベントを、4,500人、23年度は5,000人ほど入って頂いたんですが、そういったイベントをしようとする、実際運営委員のメンバーが、非常に少ないです。準備がなかなか出来ていかない。そういったところで、どうしたらこの運営委員会の拡大策が出来るの？という事も我々色々議論をしてますし、商工会の青年部そのものも、高齢化社会にどんどん減ってきますので、青年部自体の在籍者がだんだん減ってきて、青年部そのものでは運営出来ないというのが今日です。そういった形で、一般の方々から、幅広く参加者を得て、そういう運営出来るような形になんとかならないか、というのを、皆この間も盛んに会の中で話が出ておりました。過去の例を言いますと、広報に、運営委員を公募した事もあります。色んな形で広告も出した事もあったと思いますが、過去2、3回そういうチャレンジはしてきましたけども、結果としては、得られてない。だから、なんとかしてこの運営委員を育てていかないと、せっかく今5,000人という参加者が得られるイベントまで来たのが、これがだんだん尻つぼみになっていかなかな？というのが、我々の今一番不安の材料です。ですから、安濃町全体のこの今の一つのイベントとして、なんとか身のあるものにしていきたい、ということで、いかに運営委員、実行委員会のメンバーの確立をはかって、より盛大なものに出来るような形にしていきたいか、というのを我々願っております。

そういったことで、今日ご参会の皆さん方、委員さんの皆さんもそういう事をご理解して頂いて、出来たら、運営委員さんとか、そこらへんのご協力、そういったものもやっぱり声かけ等もお願い出来たらなあ、と思って今日口をきったような次第です。

議長

実際特に「光れ！しかけ花火」の実施に関わって、運営委員の方でお世話頂いておる紀平さんの方から、色んな思い、悩み等が出ました。その事について、皆さんから何かご意見がありましたら。

川北委員

先ほど紀平委員の方から色々なお話をお聞きしていて、やっぱりPTA、私、津P連の関係でPTAの活動等をしておりまして、やっぱり自治会と商工会とPTAとの関わりをもっと深く持てば、津市だけのPTAの会員が、22,000人おりますので、やっぱりPTAといいますと、親と先生と、そこにどうしても生徒が関わってきますので、PTAとの連携も中

へつなげていって頂ければ、素晴らしい繋がりもできますし、組織も大きく広がっていくんじゃないだろうか、と思ひまして、少し提案させて頂きま
す。

議長

ありがとうございました。

子どもがたくさん寄って来てくれれば、親御さんも、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に参加してくれるという風な部分もあろうかと思ひますので、拡大していく一つのアドバイスとして、川北さんからご意見頂きました。ありがとうございました。

前田委員

今の川北委員のお話を聞いてちょっと感じたんですけど、こういう地域かがやきプログラムという事で、特にこの安濃地域の事業で発展的に持っていくという形になりますと、先ほどありましたように、PTAとか、老人会とか、自治会とか、組織が結構しっかりしたものが安濃町にもあると思うんです。私も個人的に今までの審議会の時でもちょっと発言させて頂いた事があるんですけども、住民自治協議会、これが出る事によって、縦横の、特に横のつながりというのが、わりとはっきりしてくるんじゃないかとこれは実際にこの津市でも、一部実施されておる先進的な所も話は聞いている訳なんですけども、やはり、そういう風な形で、総合的な力をそういうものには持てないと、発展的な事もないし、いつも決まった人がやっているとか、そういう事ももちろん出てきて、参加している方の負担もだんだんと重荷になっているような、って事になりますと、事業として、どうしても発展性がないんじゃないかと思ひます。だから、この今日のテーマとしては、私として識見として申し上げるんですけども、かなり安濃地域もそういうそれぞれ条件の整う所から、住民自治協議会的なそういう縦横の連携のとれる、住民の方から提案して、持っていくようなシステムを考えることも一つの方向かと思ひているんです。今年、来年とかいう形ですぐにそれが実行出来ないですけど、やはり総合計画を最終的に軌道に乗せていこうと思うと、やはりそれぐらいの事も考えておくべきではないかな、という風に思ひます。

議長

ありがとうございました。今もちょうど、「光れ！しかけ花火」を切り口にして、PTAの参会とか、それと今前田さんからご意見もありましたように、町内の各種の組織に呼びかけたりしながら、住民みんなで作上げるイベントにしていったらどうだ、という風な、またそうすることによって長続きするんじゃないか、という風なご意見だったと思ひます。

良い貴重なご意見ありがとうございました。

長坂委員

しかけ花火は結構盛況に終わったんですけど、全体に他の運動会とかを見て、やっぱり中学生だとか、高校生とか大学生あたりのこの若い層がどうしても抜けてしまうっていうのは、やっぱり一つの、傾向っていうか、あると思う。やはりそこにどういう風に参加を促していくのかっていうのはすごく大事だと思いますけど、PTAという言葉もありましたけど、PTAっていうか、学校自体に、働きかける事も大事だとは思っているんです。それは、学校とで参加というよりも、子ども達が自主的に参加出来るようになる方がいいんですが、たぶん、最初は一本釣りではないとなかなか駄目で、例えば、スポーツクラブの方に入っている子だとか、そういう子達が参加出来る様にしていくって事は大事だと思うんです。特にすごく気になるのは、体育祭ですね、体育祭の時によくテストがひっかかるんですよ、学校の。で、そんなものは、事前に一年も前から日程がわかっているんだから、中学校に伝えてその時をはずして、中学生も参加し易いようにしてくれたらいいのに、とかって思うし、むしろその中学校の方に、その日は、是非、部活というよりも、地域の方に積極的に参加して欲しいっていう事で、チームを出してもらうように、むしろ、部活動の方で働きかけるとか、そういう事って大事だと思うし、それから、結構今大学生も、就職とかのエントリーシート書く時って、ボランティア活動って書くとかって大事だったりするので、地域とかに参加しようっていう気は別に大学生に限らず、高校生とか、中学生もあると思うんです。でも、そのボランティア活動っていう時に、こういう活動がそのボランティア活動っていうイメージの中に入っていないと思うんです。だから、そうじゃなくって、こういうのもきちんとした立派なボランティア活動だし、地域に貢献するって、地域の中でこう活動の場を広げていくって事は大事だよっていう、モデルケースをこちらからある程度提示してあげるっていうか、そういう様な形で誘っていかないと、なかなか広告出ただけで、ただ、来いっていうか、行政として結構ありがちな？広告だけ出したら、というのでは、やっぱり参加動員数を増やそうと思うと、出来ないんで、まず、核になる子を何人かでもとにかく引っ張りこんでしないと、厳しいと思うんです。これは、しかけ花火に限らず、運動会とか、そういうのも全般にそうだと思うんです。地域の力を得ようと思うと、そういうところを育ててって、その子達が大学生になって、やがて社会人に、大人に、ってなってってサイクルを考えていくと、そういうところに少しでも関わってもらって、大事だかっていうのは。

議長

ありがとうございました。

長坂さんから、小中学だけでなく、社会人の準備期間である、高校生や大学生、そういう者にも社会への貢献というようなものをPRしながら、参加してもらえるような方向なんかも、今後それぞれの立場で検討して欲しくて欲しい、というご意見だったと思います。

非常にこう、若者を育てる安濃町、という様な事になろうかと思っておりますので、是非そのような方向で進めていって頂きたいと思っております。

織田委員

今の、町民体育祭の件ですけれども、この時期というのは、各地区で色々なスポーツのイベントを皆やってみえるわけです。この時期を、5月か6月ぐらいに変えてみるというのも、一つの、今の試験の問題、それから、スポーツの秋という事で、色んなイベントが重なっていると思うんです。ですから、時期も一度見直して、秋の収穫に、あまりかち合わない時期に、という事で、移動することも、一つの盛り上げる、なかなか難しいかわかりませんが、そういったことも一考したらいかがでしょうか？

議長

開催時期なんかも色々検討してみるということも、それぞれの実行委員会の人達にも是非この事を伝えて頂きたいという様なことも思います。

長坂委員

評価がA B C Dとこう出ているんですけど、A B Dというのはすごくわかるんですけど、Cの評価は、まるでA B Dと違う評価だと思うんです。で、例えば、最初のスポーツ施設、レクリエーション拠点の形成っていうので、Cっていうのはまだわかるんです。事業がこれ動いている途中という事だと思うんですけど、安濃町のスポーツ、レクリエーション拠点の形成はこれ動いているのか？これ、継続で動いているのかな？という事業が、ちょっとそういう思いはあるんですけど、これはわかるんです。ですけど、例えば、スポレクチャレンジ事業安濃大会のCっていう評価は、これは不自然な評価な気がするんです。単年度事業として評価ですよ？でないと、これが継続して実施だとしたら、じゃ、体育祭はBで概ね達成できた、じゃあ、これはもう終了なの？みたいな、そういう評価に読み取れてしまいますよね？だから、これを並べるのは、ちょっとおかしい、と思うんです。単年度事業として評価するんだとしたら、達成できた、概ね達成できた、課題克服が必要、というこの3本立てだと思うんです。だから、このCという評価は、評価基準としては、事業によっては、不自然な並びだと思うので、それはちょっと考えなおして頂きたい、という事だと思うんです。これは、事務サイドの問題だと思いますから。

それから、もう一つは、特にこのあと出てくる、津市としても今後スポーツ施設を新たに形成して、その中に安濃が一つのスポーツ拠点としてあって、それから取組を進めて行こう、というところだと思うんですね。今も言ったように、ハードを造るだけでは、活用されていないので、やはりその中身を、どういう風に活用していくか、スポーツを安濃の住民の中で広めていくか、って事が大事だと思うんです。そういう中で、このスポレクチャレンジ事業だとか、経ヶ峰ハイクっていうのは、柱になってくる事業だとは思っています。スポレクチャレンジ事業も、芸濃との比較の中で、やはり、種目が違うので、芸濃と安濃と並べて評価しづらいという意見が出てたと思うんですけども、要はスポレクチャレンジっていう事業の中身自体をですね、もっと芸濃の様に色々な種目が集まれるようなスポーツ祭っていうか、その様な事業として、スポーツクラブにも色々な団体がある訳ですから、そういう、イベントとして、考えていく。要するに多くの住民が参加出来る、その一過性のものにするのか、そういう大会のような形で、それを北部エリアで呼びかけていく、その様なイメージに変えていくのか、それとも、今の様にあくまでニュースポーツの紹介っていうような位置づけの様な形でいくのか、それによって事業っていうのは変わってくると思うんですけど、そこらへんの整理をこうきちんとしないといけないんじゃないかな？と思っています。そういう様な大会っていうのをやる中で、多くの人がスポーツに参加出来るような機会を増やして欲しいと思っています。それから、経ヶ峰ハイクに関しては、ここにもありましたけども、登山マップっていうのを作ったっていう事でしたけど、やはり、経ヶ峰の魅力っていうのは、色々なコースが多様にあるっていうのが一つの魅力だと思うんです。色々なコースが実はあると思うんです。ですから、それをもっと紹介して欲しいし、それに触れる機会であって欲しいと思うんです。ですから、毎年同じコースでこう上がってますけど、それを時々コースを変えるっていうのも一つの案であろうし、それから、安濃には、「あもう温泉」っていうのがあるので、そここのタイアップしたような企画に出来ないかっていうか、そこでの宣伝というのが出来ないのかな、という気はしてます。あとは普通の事業で、この事業に関して言っているので、その事業に関しては、そういう感じですよ。

総合支所長

長坂委員さんから今ご質問いただきました2点ほど。

スポレクチャレンジ事業につきましては、安濃町といたしましては、毎年ソフトバレーボール、ニュースポーツをやっております、これ北部エリアで同じような事業をやっておるといような事で、他の地域では、ニュ

スポーツではなく、他の大会をやってみえるという事で、これをある程度、色々北部エリアの方で議論をさせて頂いているんですけども、一つとして、今年度、ソフトバレーを北部エリアでこの3月に新しく取り組むということで、今後は、他の種目についても、北部エリアで大会が出来るように、色々、取り組みたいと協議をしながら進めている段階でございますので、一つよろしくをお願いします。

経ヶ峰ハイクですけども、一応これも北部エリアとして、安濃地域が主体としてさせて頂いているんですけども、毎年ずっと続けさせてもらっている中で、特に、安濃コースから登らせて頂いております。前回は、このコースでハイキングを兼ねて、あと何かタイアップして出来ないか、という事で、例えば、あの温泉を利用するとか、あるいは、物産をやるとかというような、そういう意見もございましたので、今年ですけども、物産を販売するようなかっこうでさせて頂きました。言われましたコースは、かなりのコース色々あるわけですけども、芸濃からも美里からも登るコースがありまして、北部エリアで取り組んでいる事業ですので、違う所から登るコースにしたらどうか、などと実行委員会の中でも色々協議をさせて頂いている中で、なかなかそれを運用出来る、あるいは、他の条件が、例えば駐車場の問題にしても、それを整備というか、それを利用出来る所がなかなかないという事で、現在安濃の地域から登らせて頂いているんですけども、これは常に、他の所からもコースとして出来ないか検討させて頂いているところでございます。

それと、もう一つは、昨年、今までマップというのがあったんですけども、ちょっと分かりにくい、と。色々なコースがあるということで色々な中に付随している施設ですね、安濃でいいますと、八百比丘尼伝説の地、とか、枇杷ヶ谷地蔵とか、色々な施設も含めて、あの温泉も含めてパンフレットを昨年新しく作らせて頂きました。そして、今年と来年もかけて増刷する予定でおりまして、そのパンフレットもおおいに利用して頂くように、それと併せて各地域の施設の利用を含めたパンフレットにして行きたい、という様に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長坂委員

色々なコースを作るっていうのは、何も僕は芸濃、美里に限らず安濃拠点で全然いけると思ひます。例えば、平尾から上がって、平尾林道、あれの方がいいという話も無きにしも非ずですけど、例えば、赤地蔵経由で行くのはありだと思ひます。で、さっき言った歴史的なのがあるよ、といひながら、赤地蔵の所は道標はそんなに上手に整備されていなくて、分かりづらひいですよね。入口の所に「赤地蔵」って書いてあるだけで、その

まま分岐の所分かりづらくなっているんですよ。だから、すぐそこにあるにもかかわらず、知られていないんですよ。それをマップだけ配るだけでは、気付かないですよ？

でも、一回そこを安濃ハイクで通したら、あ、そこに道があるんだ、ってわかると思うんですよ。それから、多くの方が経ヶ峰登ってますけど、今やっぱり平尾から上がる平尾林道終点の駐車場から、コンクリート道上がらずに、左側からずっと来た高座原から合流する方の道を通っている方が多いと思うんです。やっぱりたぶん、がれ道とそれからコンクリート道を嫌って、土の道の方を歩かれている人が多いと思うんです。ですから、そういう所は、あると思うんです。そちらのルートを通っている人が多いですから、そちらを通らせてみるっていうのも一つの方法だとは思っています。そういうルートを、同じ草生拠点でもちょっと変える事で、今年は道が違うんだ、っていうような、興味も出てくると思うんです。ただ、安全確保が出来るのか、どうかっていうのだけは、登山道だけは見なきゃいけないとは思いますが、結構高齢の方まで通ってますから、道としては、しっかりしているとは思っています。だから、マップを、八百比丘尼って言いましたが、八百比丘尼の方の道は誰がどれだけ通っているかって言ったら、実は通ってないですよ？やっぱり史跡をそうやって、アピールするのなら、そこを人を通すって事が大事なので、そのルート確保と、そこを通して紹介するという事ですよ。それで初めてマップというのは意味が出てくると思うし、そういう工夫っていうのは、同じ草生拠点でも考えていく方法はあると思うんです。

議長 去年の秋ごろに作ってもらった、いくつかの林道、登山道を赤い線に入れてもらったのは、あれどこが作ってくれたんですか？

総合支所長 経ヶ峰ハイクに伴いまして、そちらの方で、要は3地域ですね、3地域の北部エリアの地域で作った、という事ですので、各地域にもう配布させてもらっております。

議長 はい、はい。 で、制作の主はその経ヶ峰ハイキングの実行委員会のようなもの？

総合支所長 そうです、はい。

議長 はい、はい。あれは比較的分かりやすい。今、長坂さん言われたように、

これまだ最近出来たのであれだと思います。ただ地図だけじゃなく、コースがいくつか書いてもらってある。ただし、これも長坂さんのようにたくさん登ってみえるので、補足するのは一杯あるわけですので、主なやつらをずっと入れてもらってありますので、ただし、常明寺から行く道はひよっとしたら、抜けているかわかりません。

概ねこういくつかの分野で、わが町安濃がまた特にその北部エリアはかつて安芸郡の郡大会のようなものがいくつかあったという風な形で、そのうちの芸濃と美里と安濃という風な形ですので、実施してもらおう実行委員会の人達も顔見知りの方たちもたくさんみえると思うし、比較的实施し易い北部エリアだと思います。他のエリアに比べると。そういう様な事も含めて、今後さらに幅を広げた、安濃町だけやなしに、北部エリア全体に色々な事が広がっていくように、皆さんで盛り上げていただければありがたいかと思います。

他、ございませんでしょうか？

それでは、事業に関するお話し合いをこれで終わらせて頂きます。

それでは、第2号の津市総合計画後期基本計画について にごつります。事務局の方から説明をお願いします。

地域振興課長

では、お手元の資料の2と3の方をご用意頂けますでしょうか？

第1回の審議会で、総合計画の進め方について概略を説明させて頂きましたが、その後の進捗状況を少し説明させて頂きます。

資料2の2ページをご覧ください。

総合計画につきましては、10年間を計画期間とします基本構想と、5年間を計画期間とします前期・後期基本計画で構成されております。平成24年度をもちまして前期基本計画が終了しますので、平成25年度から開始します後期基本計画を策定していかなければなりません。策定にあたりましては、前期基本計画の進捗状況及び成果等を踏まえ、広く審議会の皆さまを始め、市民の方々のご意見をお聴きしながら、時代の情勢に対応した着実な事業推進が図られる計画を策定しなければなりません。

3ページ目をご覧ください。計画策定の進め方でございますが、市役所内に施策体系別に総合計画後期基本計画策定プロジェクトチームを昨年8月に作っております。主幹級以下の職員65人で7チームが前期基本計画の進捗状況の点検等を行っていきます。この3ページの右横になりますが、総合計画基本計画推進検討委員会という、副市長、部長級職員20名で構成されます庁内組織で、前期基本計画点検結果の決定、後期基本計画案の決定をしてまいります。また、下の段になりますが、市長からの諮問に基づき、

計画案を審議し、その結果を答申する総合計画審議会の他、市民の皆さまのご意見を反映しますパブリックコメントあるいは、各地域の審議会、津市議会など広くご意見を頂き、計画に反映させていきたいという事でございます。

最後4ページをご覧ください。これは、現在の取組でございます。

昨年8月に設置しました、プロジェクトチームにより、10月以降点検作業を進めさせて頂いております。また、2の市民意識の把握、経済動向等の基礎調査につきましては、この資料3のアンケートを、無作為に抽出しましたが、15歳以上の男女7,000人に、ここのページでは1月と書いてありますが、2月初旬に送付し、すでに回収も終わっております。3月末目途に集計して、4月に公表予定となっております。

以上、津市総合計画後期基本計画策定の取組状況を簡単にご説明させて頂きました。

議長

はい、今第2号議案のご説明を頂きました。

特に来年度、25年度からは後期に入っていくわけですが、今後安濃町として、こんな風な方向へ行って欲しいな、というような意見はその折、その都度その都度ご意見を頂く事になるかと思っておりますが、このシステムの説明をして頂きました。

質問、ご意見等含めてありましたら、どうぞ。

先ほども、市長さんのご挨拶の中にありましたけども、今後我々の地域の者が比較的意見を出しやすい、またそして分かりやすいように、二つのシステムを作りました、とおっしゃって頂きました。上から、上からというか、本庁から来るだけではないに、こちらの意見が通り易いシステムを考えて頂いた様な感じがして、嬉しいなというような感じがしました。

皆さん、そういう風な事も含めて、ご意見ありましたらどうぞ。

市長

じゃ、ちょっと意見を聞かせて頂いて、私から発言します。

さっきも色々体育祭の話とか、花火とか、経ヶ峰とか、話は色々聞かせて頂いていたんですけど、ちょっと長坂さんが言われていた安濃中央総合公園の、これの今後という事については、これからどういう風にしていくのかっていうのが、私に引き継がれた時点で、それほどはっきりとはしていない状態だったんですよね。それで、もちろん、今造っている、今設計を始めたメッセの隣の大規模な屋内総合スポーツ施設ですね、これは津市、現在の旧津市が造った津市体育館、あと殿村のプール、それから、三重武道館の代わりになるもの、という意味をもって造っておりますので、それ

だけでは当然、もちろんそれは、インターハイ、国体に向けての整備になるわけですが、レベルは当然不十分、という事で、もう一つの拠点というのが、屋外という事で、大里あたりというイメージが出してあるんですけども、これは人様の土地の部分なので、これからどういう風にやっていくのか、考えないといけない。こんな状態になっている一方で、安濃というのがあって、これが三番目のトライアングルの三つ目の拠点なんですね。安濃はかなり整備がしてあるんですが、ただどういう風にこれをさらにグレードアップするのか、ということについては、これは、色んな方向性が、可能性が考えられるもんだから、逆にこれって決まってないというのが正直なところなんですね。色々話は聞くんです。例えば、300mトラックの縁石の話もよく聞きますし、それから、草刈りが出来てない、とかね、そんな話もこれあり、色々あるんですけども、安濃球場の話もね、使い勝手がいいように、とか色んな話があるんですけども、果たしてじゃ、どうすれば、この安濃中央総合公園及びその周辺においてより大規模なスポーツ大会が開催できるよう、スポーツ施設の整備・充実…と一応前期基本計画で言っているの、じゃ、具体的にどうしていくのか、っていうような事はどんどん、それこそさっきの話で、地域発の声をあげて頂いて、これから議論して頂くといいのかな、こんな風に思っています、後期基本計画の大きな課題の一つだと思うんです。他にも一杯あると思いますけども。例えばそんな様なイメージで、これから後期基本計画の議論になりますから、そんな中で安濃としては、これ言うとかなあかん、あれ言うとかなあかん、というのをどんどん言ってもらった方がいい。ということで、当審議会というか、この開催の審議会なんかもそうだけど、あれでしょ？この総合計画の委員、一人、出て頂いていると…。会長さんが出て頂いてるんですか？

そんな事でございますので、よろしくをお願いします。

議長

今までのこの会合の中にも何人かの方々から、特にスポーツ施設や運動施設に関しては、ご意見もたくさん出ておりましたし、それから、先日、秋に市長さんお越しいただいて、スポーツクラブの人達と色々お話し合いをして頂きました。そのような意味からも、安濃町の中央総合公園周辺をより地域の者も利用し易い、津市の者全体も利用し易い、皆さんで、若者から年配の方まで、利用し易い施設にしていく為に、こういう所で、特に今日はいい機会ですので、お耳にいられておいて頂ければ、何かの時にまた市長さんの方からご意見頂けると思いますので、皆さんどうぞスポーツ施設に関してちょっとご意見頂ければと思います。

織田委員

安濃総合公園の周辺は、今は体育施設を造ろうと思うと、公園ですから50%以上は出来ない、という規制があって、もう新しいスポーツというのは、今はものすごく盛んですけど、また衰退していくと。今、ゲートボールがそうですね。それからソフトボールも若干もう我々のやっている頃からいきますと、昔は毎日ナイターでやっていたのが、ほとんどこの頃もうナイターでやっているというのは見うけられないわけです。だから、そこを、うまく新しいスポーツと入れ替えられるような、状況を一つと、それから今一番私大切なのは、防災関係と絡めた体育施設ですね。

兵庫県の防災センターへ行きますと、ドーム型のテニスコートがあるんです。もう、8面ぐらいテニスコートが出来て、災害の時にはそこは支援センターとして、物資の発送の施設になるんです。それから、陸上競技場がずーっと観覧席がついていて、全部芝なんですね、これが。救助隊等や自衛隊とかが来た時に、テントを設営する場所です。それから、この観覧席の下は全部10人用、20人用のテントが、格納してあるんです。そういう、いざっていう時にはそこはもう、一大防災のセンターになり、

市長

三木ですか？三木の総合防災センターですか？

織田委員

え？あ、はい、そうです。

三重県もこの伊勢湾、東海、東南海色々な地震のある時に、津波等が3m、4m、メッセあたりですと、水没するような地域ですね？ちょうど安濃公園であれば、20mの津波が来ても、ここまでは及ばないであろう、という所に、やっぱり自衛隊が設営出来る、物資がここから発送出来る、津インター、芸濃インターからも、グリーン（ロード）というアクセスも非常にいい施設ですので、今芝生公園の北側といいますか、あそこに30丁ぐらいあるんですけど、原野として。畑も若干あるんですね。そこらへんを活用して、防災と体育施設を兼ねて頂きたい、という風に今提案したい訳です。道路がちょっと古墳あたりの所が、ネックになっているんですけど、津から来る場合に、そこらへんの道路整備は必要かと思えますけれど、そこを一大防災関係においても、それから体育施設においても、一大施設にして頂きたいな、という提案でございます。

議長

ありがとうございます。

今までからも委員さんは防災の関わりなんかも考えながら開発していった欲しい、というようなご意見は出ていた訳ですけど。

僕はずっとスポーツ関連には色々な意見を出してきたんですけども、先程の、市長さんの話から、逆に考えると、入れ物を造っていくと。その時に、じゃ、津に今あるスポーツの中で、一体こう少なくとも何が盛んに行われていて、津としてそれらをどういう風に育てていくのか、っていうソフト面のビジョンっていうのも、僕はあつての建物だと思うんです。もちろん、インターハイだとか国体っていう事もあるんですけど、やっぱりその時だけではなくって、その後も活用していくって事を考えていくと、入れ物を造った以上、それは活用されていかなきゃいけない、と。それを活用していく方法というのは考えて、全てをパッケージングにして政策を組まないと、ただ入れ物造った、残った、借金だけ残ったっていう話になってはいけないと思うんです。で、この安濃に限って言うと、僕はもっと活用されて欲しいのは、「あのう温泉」があるっていう事だと思います。それは、スポーツと切り離されているようですけど、自分がスポーツをしている身としては、やはり汗を流してスポーツをした後、汗を流せる施設があるっていうのは、一つのメリットだと思うんです。結構それが、切り離されてあまりアピールされていない。これは、経ヶ峰ハイクもそうなんですけど、登山に来られる方がいるけど、それに関してそのあと、せっかく利用してもらえるのがあるのが、それが利用されていない。そこらへんの活用っていうのが、僕は考えの中に入れてもいい事だと思います。県の経営のスポーツ施設で、スポーツマンハウスを造って運営していますよね？で、「天名（あまな）の湯」がありますよね？あそこの活用っていうのは、もちろん温泉だけに来る方もいるけれども、スポーツと絡めてやっていらっしゃる方もいるし、もちろん宿泊施設としての運用もされていると思うんですよね。これも新たなスポーツ施設の利用方法の一つの、例を示してくれていると思っている訳です。これ、あのう温泉造る時ずっと言い続けているんですけども、そういう活用っていうのも考えてもいいと思うんです。それからもう一つ今から、施設を造っていくのであれば、それを、スポーツを盛んにしていくという、その施設をそのまま使っていくくれる人たちを増やしていくっていう政策、だから、スポーツのこういったイベントをどうやってしていったって、どういう風にそれを増やしていくのかっていうのは、考えていく必要があると思うんです。先程ね、マラソンに市長が出られたっておっしゃって見えましたが、僕も走っていますが、そういったものがあるけども、そこのマラソン大会一つとっても、参加者の、人数の伸び、っていうのとか、あと、特徴付けていうのをこの間ずっと安濃町の事業ではないから、ここでは意見はなかなか反映していきませんが、やはり安濃を舞台、例えば津シティマラソンしているとか、じゃ、津

シティマラソンを活性化して、地域といかに結びつけていくかっていう議論をしていく中ではね、ここでの、安濃での事業じゃないので、ちょっと切り離されてしまうか、なかなか意見がうまくリンクしていかないけども、もっと地域とね、津シティマラソンっていうのが、リンクしてもいいし、じゃ、各種マラソンイベントが一つ取り上げると、色々イベントがあるけども、それぞれどう特徴付けられていて、どういう風に地域と結びつけられていて、どういう風に市としてはそれを活性化させていくビジョンがあるのかっていう事だと思います。

地域でそれぞれ勝手にマラソン大会をするのではなくて、榊原マラソンも含めて、同じようなマラソンがいくつもあるわけですけど、それぞれどう特徴が違うのか、とか、どういう風にそれを活性化していったら、それともう一つは、外からの人も来てもらうけど、地域のマラソンに出よう、という人をいかに増やしていくかっていう事が、例えば、大里にそのランニングコースを造るとしても、その後の利用者の増加につながっていくと思うんですね。そういうビジョンで政策を組んでいかないと、僕は建物だけの議論ではやっぱりうまくいかないと思います。そういうビジョンというのは、もっとしなきゃ。

議長

特に中央総合公園周辺に関わっての、ご意見がありましたけども。他に、こう…特にその、今後の安濃町の発展とかという事に関わる…はい、どうぞ。

長坂委員

全く関係ないんですけども、この間の広報に、川崎君と一緒に市長さんが写ってましたけど、川崎君も津市出身で、これから羽ばたいていくであろうと思うんですけども、津市出身で、吉田沙保里さんともう一人安濃出身の金崎夢生君という、選手がいるわけです。吉田選手と川崎君は今回大々的に取り上げられているんですけど、金崎夢生君の取り上げ方が少ない。せっかくフットサル場が安濃にあって、サッカーが今それなりに流行っていて、金崎夢生君っていう、人材がいるのに、どうして、それを結びつけようとならないのか？っていう、彼だから言っているんですけども、是非結びつけて、盛り上げて欲しいと思うんです。それは本当に、例えばフットサルとか、子ども達のサッカー大会とかを津市の中でいくつかの地域で開いた時に、金崎夢生カップとか、夢カップとか、そういう名前を付けて彼が来てくれるだけでも、もう、全然子ども達に夢を与えられるし、そこから、サッカーが広がっていくであろうし、夢生君のサッカー教室があれば、

やっぱり子ども達は本当に憧れていく。
そういうものがあるのに、それを利用してないっていうのが、僕はすごくもったいない事だと思うし、施設もそれによって大いに利用される事だと思うので、これは是非検討して欲しい。

市長 どれぐらいの頻度で家に帰ってますか？

長坂委員 夢生君ですか？どれぐらいかな？それは分からないけど、今、前は、大分だったんで少ないですよ？今名古屋に移っちゃったんでね、その点では大分の頃と比べるとだいぶ変わります。そこそこは帰ってきてるみたいですよ。

議長 子ども達の星ですからね。是非…
他にいかがでしょう？
今特にスポーツ関係にちょっと限りながら、話を進めておりますけども。よろしいでしょうか？
それじゃ、スポーツ関係以外にも、今後の安濃町の、という事でご意見がありましたら。
ちょうどまあ、自分達だけで話しておりますけど、市長さんおつてもらいますので、いいチャンスだと思いますんで、何かありましたら。

川北委員 安濃町のスポーツセンターがサブになるという事で、NPOのスポーツクラブが全部、丸投げって言うたらあれですけども、そこが全部引き受けて管理されるという事でお聞きしたんですが、もし、誰か事故とか起きた時に責任の問題が出てくると思うんですけども、この前正確な返事はちょっと回答はもらえなかったと思うんですが、もし何か事故が起きた時の責任問題はそれはどちらの方に？

市長 これは、指定管理なんでね、これは自治法に定められた指定管理の仕組みにのっかってやる話なんで、契約ですから、どこからどこまでは指定管理者の責任で、それを超える部分は津市の責任で、という事になります。どんな事故によるか、指定管理が当然はらうべき注意義務をはらわないで、事故が起きた場合は当然指定管理者の責任になります。

で、直営って言うか、もう今や指定管理もこの前の議案で、何十個って出て、ものすごく多いんですよ。それで、このスポーツ施設そのものについては、もちろん全国的にはたくさん事例はあるんですけども、津市とし

ては、これだけの規模でバーンと一か所にお渡しするっていうのは、確かにかなり思い切ったものなんで、かなり慎重に考えていきたいんですよね。それで、実際にたまたまこのNPO法人がとられましたけど、結構、本格的にこういう事を専門にやっておられる会社さんも多くあって、かなりノウハウはそう意味ではだいぶ蓄積されてますんで、ただ、あのうスポーツクラブさんとしては初めてなんでね、これはきちっとやってって頂かないといけないんですけども。

川北委員 ただ、市民としては、どうしても何か事故が起きた時には、市の方に言われに来られる方が多々あると思うんですけれども、ま、そこらへんはやはり、クリーンにしておいて頂くというか、

市長 そりゃあ、たらい回しにはなりません。それは、市に言ってもらったらよろしいので。あのうスポーツクラブの方に言うのは我々も権利を、契約ですから、権利を持っている部分は、きちんと言います。
 津市の施設ですから、とにかく。どこまでいっても。

川北委員 そうですよね？ほり合いされると、一番被害者の方っていうのはね、一番困られると思うんで。

市長 それはそんな事がないようにします。

川北委員 ないように、またよろしくお願いします。

市長 はい、わかりました。

織田委員 市長さん、今日ちょっとみえてますので、市長さんをお願いしたいんですけど、津市は、三重県の県庁の所在地でありながら、スポーツ施設で、県立なにになに球場とか、競技場とか、体育館がないんです。もう武道館だけなんですか？やはり、県庁の所在地であれば、県営テニスコート、なにになにサッカー場とか、そういったものがあってもいいんじゃないかと、私は思うんです。四日市と鈴鹿と伊勢に皆とられているんですね。我々、テニスの大会をするのにも、四日市市のドームしか使えないんですね。国際試合もあそこでやりますので、屋内のものがないと、海外から来られた場合に、日程が雨で3日出来ませんでした、っていう訳にはいきませんので、四日市ドームをお借りしているんですが、津市にもあれぐらいの施設を一

つ、県営施設として造って頂きたい。近々もう 10 年足らずで、三重県で国体を開催する予定ですよ？それに合わせて、安濃町のこの土地の安い所で、やはり県立の大きなものを造って頂きたいなっていう、そういう働きかけを市長さんに一つ是非お願いしたい。という事で、今日いい機会ですので、お願い致しますので、よろしくどうぞ。

市長

今までの津市なり、あるいは大きい合併津市のそれぞれの、に元市長さんなり、町長さんなり、村長さんなりという所にそのままパッとお渡ししたいような話なんですけども、しかしそうは言ってもらえないんで。

私もそう思います。なんで、こんなに少ないのかな？と。ただね、私就任してからの話で言うと、私就任した時点で、鈴木さんは、博物館を見直すという風に言ってみえましたよね？あの時点で私はすぐに鈴木さんとこに言ったのは、博物館で、もうあのゾーンは三重県立の誇るべき文化ゾーンでしょ？と。県文と、ちょっと離れた所に、美術館もあって、それに博物館も造ろうとしておられて、しっかりもう文化ゾーンとして県が仕上げてください、と。中途半端な事をやらないでくださいよ、という事を言ったんです。例えばそういう風に県がやってもらう文化というのは、そこできちっとやってもらって、スポーツもそうなんですよね、なんとかならんかな？と私も思うんですが、ま、ちょっと客観的に言うならば、伊勢湾岸というのが連担都市で、ずっと同じような規模の都市がいっぱいあるので、ある程度分散配置せざるを得なかったんだらうな？と、歴史的には。という風に思います。で、三重県は今どういう事をやっているかと言うと、30年、33年に向けて、県のスポーツ施設の在り方というのを今ちょっと研究します。

三重県なんか言わせると、例えば、野球場一つとってみても、色々議論がある。

サッカーもそうです。サッカーも今結局 Jリーグの試合が出来ないような状況ですよ、今ね。ほんと色々悩んでおられるんですよ。で、我々は我々で陸上競技が今公認のものが無いわけですね。それこそまた、伊勢へ行かないといけない、というわけですよ。言われている中で、本当にスポーツ施設については、色々あるんです、課題が。それで、現実的などこで言えばですね、おっしゃるとおり、例えば、今度の武道場と、剣道場、弓道場だって、三重武道館どうするの？っていう話を決めないで、要はあそこに津市は新しく造りましょう、という事になっている訳です。そうすると、これについて知事に話しに当然行っている訳です。行ってるんですけども、なんらまだ解決されてない段階で私のところに引き継がれている訳ですね。

それで、ことほどさようにものすごく微妙です。微妙ですが、スタンスは全くもって織田さんおっしゃる通りで、なんとかこの津の場所をスポーツ、文化、歴史そして出来れば観光ももっともっと三重県が力を入れて下さっていい場所だという風に思っていますんで、頑張りますんで、応援して下さい。

議長 はい。それでは…はい、どうぞ。

野田委員 すみません。里山構想に関連して、ちょっと今までのお話と関係が違ってくると思うんですけども。里山構想の整備、充実をお願いしたいんですけども、その中で特に私が思っている事は、淡水生物の住む環境が随分と破壊されたと言いますか、住む場所がなくなっておまして、例えば、私が子どもの頃に身近にいた鮒とか、どじょうとか、そういった日常目の前で見られた様な生き物、あるいは、ゲンゴロウとか、もうゲンゴロウは現在絶滅物になって、もう三重県もなっているんですかね？そういう水生昆虫がなくなっている。こういう自然豊かな安濃町においてでも、そんなのが日常に見られないと。私ももう何十年も見てないですけども、開発をされる中でそういった環境にも配慮した開発と言いますか、例えばその大沢池ですか？あそこの南側に運動公園が整備されるっていう事で、なんか早期実現が可能という様な記事が、新聞に、屋外スポーツ施設拠点整備実現の可能性広がる、と。建設費は構想 100 億円を超す、合併特例債 5 年延長の為。

これ新聞が先取りして書いたんかどうかわかりませんが、例えばそういう中に、20ha の運動公園が造られて、新林緑地約 9ha、造成地 9ha、洪水調整池など約 2ha っていう様な事を書いてあって、この中で具体的に特に、洪水調整池 2ha、これ単なる調整池ではないと思うんですけど、例えば、開発される時に浸水性の兼ねた調整池、あるいはビオトープ的な調整池、という様な単なる洪水を防ぐための調整じゃなくて、水生生物が住める環境を完備したそういう浸水性の完備した公園にさせていただくとか、そういう水生生物の住む環境がどんどんと狭められてきて、住む場所がないっていうのが現状ですので、是非そういう里山構想の中にそういう事も入れていただいて、今後また施策を進めて頂けたらな、と。しるはえとかメダカは、ま、何らかの形で関心ありますけども、そういう現状ですので、ゲンゴロウとかアメンボとかそういう水生生物について、生まれてから見たことがないという子どもが大半だと思いますので、そういった水生生物に触れる環境を作っていかなあかんのやないかなって思っておりますの

で、どうかよろしく申し上げます。

議長 ご要望という事で、開発の時には是非そのような方向も…今特に「里山」っていう番組がBSの8時前後にわざわざ「里山」っていうのも番組をつくるだけの話題性のたくさんある、確かにそのわりには、我々の子どもの時には、そうやっていくらでも行っていたやつが番組になるわけですから、全国的な問題だと思いますけども、またそんな事をご配慮頂ければ。

中川委員 一番初めに市長の挨拶の中で、組織、新しい課が、地域政策課、それから、交流、市民交流課内へ交流推進室…対話、これを作る、24年度、次年度からですな？

市長 そうですね。4月から。

中川委員 18年の1月1日に10カ市町村が合併して以降、色んな市民の方の声も、私も含めて、この合併してサービスも悪く、金もなくなったと。安濃町単独の時の良かったんじゃないかと、いう声よく聞くわけです。実際私も今戸島の区長をしとるんですが、ハード面、施設整備の、色んなソフト面ではなく、色んな物作りというのか、地域基盤の整備っていうか、それで、要望も私の集落の人からもあがってきて、それを、支所へ要望してきたわけです。どうも、支所の弱体化っていうのか、答えがはっきりした言葉で答えて欲しいな、という要望した時点で、これはもう全然あかんとか、これは努力するわとか、要望の時点では、そりゃ即答は全部出来ないと思うんですが、支所の充実、それから、人員も含めて、予算も含めての充実というのはして欲しいなあ、と今までも思ってきたわけですが、今、予算、金と財政の問題と人員の問題もあって、そういう事は24年度も出来ないもんで、こういう代わりにワンストップの窓口全て支所長が本庁へ行けば、この地域政策課で、全て用事が済むという意味で作られた訳ですか？

市長 そこね、中川さん、まさに私も最初そう思ったんです。これは、この合併して、皆さんのストレスは、たぶん今までの役場みたいにな、総合支所が機能すれば、解決するだろうと思って、私も最初ね権限と財源をバラッとおろして、という事を考えたんですよ。ところが、それをやると、結局は一つは行政改革の流れでうまく正誤性の取れないところがあつたんですけど、それ以上に悩ましかったのは、どうも決定権とか、お金があれば解決するのか？と聞いても、そういう風な事でもなさそうな

んです。何故かと言うと、県庁の事とかお考え頂くとわかりやすいかと思えます。県は東紀州に直接まとまったお金をパーンと渡してね、東紀州の、尾鷲の所長が、自分の権限で知事代理でお金を配っているかという全然そんな事やってない訳ですね？で、それは、なんで出来ないかと言いますと、たぶん、そういう形でやれる部分っていうのは、福祉なのか、地域振興なのか、観光なのか、教育なんかわからないんですけども、たぶん、地域における課題っていうのはいっぱいあって、で、そこをやりだすと全部本当は尾鷲で解決したいんですけども、どっちにしても全部はできないので、なんとなく中途半端になってしまうと。私も最初ある程度権限と財源をっていう事で考えたんですけども、その限りにおいてはOKなんですけど、それを越えた部分が全然また中途半端になってしまうのではないかという事で、ちょっと今回はあえて逆のアプローチをしてみようと。つまり安濃総合支所が、やらなきゃいけない事を本庁にその、ワンストップというか、窓口を作ってその本庁が全部受け止めないとですね、今までここで止まっているんですよ、申し訳ないですけど、正直言って。ここで止まって、ここは苦しみながら、もがきながら、本庁の中で色々やるんですけども、なかなか本庁もですね、芸濃も同じ事を言っておられるわ、そりゃ、美杉のが先やわ、とか言うてしまうのであかん。ですから、安濃にとって何が一番今ここがしなくちゃいけないことか、っていう事が常に平松さんも持っておられる訳なんで、それを一つでも二つでも早く実現する。そんな形にしたいと、それは、この人が仮に1億円とかいう予算を自分の権限でにぎるよりもですね、絶対にその方が早い、という風に私が思って、今回の組織編成はやるんですが、100%自信あるかという、ちょっと正直言ってそうではないです。4年間の間でそれが格好がきちんと整うように答えをだしますけども、ちょっとすいません。まだ、試行錯誤中です。で、うまい事いかん面が出てきたら、もう1回修正します。ですから、地域政策課って、そんなたいそうな課は作りません。とりあえずそういう、立ち位置を変えるんです。この人たちは本庁の代弁者として、断る事ばかりしたら、何も実現しませんから。だから、逆に、この地域の住民の代弁者として、なんとか実現する方向でやって頂く。して頂けますか？

議長

はい、どうぞ。

織田委員

今の件ですけど、やはりこう地域の、状況を把握した人を、予算を握っている所にいてもらわないと、やっぱり出来ないと思うんですよ。やはりここから言っても、向こうではみなそうやんか、っていう事でね、もう、

どれだけ、こちらが危機感を持っていても、これがなかなか予算を握っている所へ伝わらない。だからやっぱり、そういう地域の事を分かった人を、そこへ登用してもらおう、そういう事が必要、河芸でも安濃でもわかった人がそこへ行ってもらおう。という様な形を取らないと、なかなか本庁ばっかです。一つと育って、庁舎外に出た事がない人が、判断出来ないと思うんですよ。で、そういう人材の活用を、一つお願いしたい、と。

市長 そうですね。言われるとおりで。

議長 市長さんには、住民の思いも、支所の思いも充分理解して頂いた上で、今後、市行政を進めて頂くという、そして、市長さんの思いも今私達たくさん色々聞かせて頂いたので、ご協力させて頂く部分がたくさんあるかと思えます。

 他、よろしいでしょうか？

川北委員 地域政策課なんですが、市長さん、何人体制で？

市長 3人です。

川北委員 3人で？あの…

市長 だから、でもね、今まではね、申し訳ないんですけど、地域振興室という部屋があったんですよ。この人達は、こっちを取り仕切る立場だったんです。で、今度は逆にまるっきり立ち位置をひっくり返しますから、さっき申し上げたように、安濃総合支所の出先として、使ってもらっていいです。本庁における出先みたいな。ですから、私は行って来い、で、6人分の働きをしてくれるみたいな。今までは逆、こっちが押さえつける立場だった。それを逆に、こっちのいう事を本庁の中で実現する方向で動く。

川北委員 動く3人？

市長 と、なるように私も願って、かなり私がうるさく言わないと出来ないと思います。立ち位置を180度変えるわけですから。この間地域審議会、別のところの地域審議会、総合支所の出先、本庁における出先と考えやなあかんという事をおもいついて、しゃべりだしていますので、4月にその、

可哀そうにその課に任命される者に徹底してそれ言いますから。

川北委員 1,000 の自治会があつて、10 の…

市長 あ、それね、1,000 の自治会の方は、ごめんなさい。それはさっきの言ったもう一つの、対話連携推進室。市民交流課の中で、1,000 の自治会の話は、千の風にならないように、ちゃんと実現していく。これもですね、

川北委員 これは何人体制ですの？

市長 これは、まだ4人か、5人ぐらい。

これはね、でも、それだけをやる部屋ですから、システムなんですよ、結局ね。さっき申し上げたのが象徴だと思うんですよ。10個あつて、一つだけ難しいのがあると、その難しいのが解決するまで、答えを返さないんですよ、市役所というのは。それが問題なんですよ。

ちょっとこれ一つだけ、ものすごく難しいの待ってちょうだい、と。だけど、残り9つは、こういう風に早く動かしますのでもってお返しした方が、ずっと気をよくして頂けるような気がしますが、ただね、市役所の職員というのは、10個あつたら、10個全部きちっと答えが作れるまで、残りの9個を待たしとくんですよ。違う？

一つだけごめんなさい。もう少し時間を下さい、と。だけど、先に答え出した9つ先にお返ししますのでもっていう事を許してもらえるような形を作っていくようにしたいと思うんですけど。

それで、答えがつかればいいんですが、半年たって、やっぱりもうちょっとあれですわ。予算がついたら考えますわ、というような答えをお返しするんやったら、あまり良くない思うんですよ。ということで、すみません。

議長 我々もしこれがそのまま新聞に出たら、新聞の記事を一生懸命読みながら、小さな思いをくみ取ろうとする訳ですけど、直接色々な話を聞いたので、それなりに理解が出来たとおもいます。今後町民の思いを活かしていただける行政を執行して頂ければと思います。

よろしいでしょうか？あと。

前田委員 今も心強い市長さんのお考えを聞いておまして、今そういう政策課が出来るといふ事でありまして、それはこちら側からですね、本庁へ働きか

ける為の、一つの手法っていうか、システムとして考えてみえるみたいなんですけど、やはり私どもは、地域が活性化するという点と、住民の意欲の掘り起こし、そこらへんもやっぱり、行政の責任として、ちょっと受けて欲しいわけです。だから、こちらが当然要望出しますけども、これについては、住民がこういう風にするべきじゃないか、という住民の方への働き掛けも、業務の中に一つ入れて頂ければ、特に住民自治っていうのが今あっちやこっちで言われておる訳ですけども、実は住民自治基本条例についても、市長さんどのようにお考えになっているかわかりませんが、前回の市長さんは、一生懸命やろうとされてなかなか実現されてないんですけども、システムとして、住民の目に分かるようなですね、住民の方を向いた、働きも一つして頂きたい。自治会だとか、それぞれの今で言うグループと言いますか、団体があるわけですけども、それがもっと熱くなってくれば、今の要望ももう少し内容の違った実現性のあるっていうか、引っ張りこむぐらいのパワーを持った進言が、市役所に向けて挙げられるんじゃないか、と、そこらへんですね、そこも行政の責任じゃないか、という形でとらまえてもらってご指導いただければいいかな、と思います。

市長

今のお話は、議会でも出てましたので、その時点の私の答弁はですね、条例先にありきっていう議論になると、これは何と言いますか、やや中身の方が大事でしょ？中身はじゃどういう事なのかと言うと、市民との協働、っていう事を、どういうものを津市は津の人達は住民自治として実現をしたいか、という議論になると思うんですよ。そのために今、これもパートナーシップみたいな話なんですけども、この中身の方を、ちょっと先行して議論をしようじゃないの、と。私は条例先にありきっていうことは全然考えてませんので、松田さんのアプローチとちょっと違うと思うんです。松田さんは条例を作ろうとするならどうなるか、という事で、議論したんですけど、私は中身の方が大事だな、という事を思っておりまして、今、来年度これ、そういう事も含めてですね、議論をどっかのステージで、する場所を作ってっていうのを思っておりまして、それも実はいくつかあるんですよ。中心市街地、商店街の活性化もそうなんですよね。どうしても、商店街ですと、補助金どうしよう、こうしようって議論だけで終わってしまいますので、もうちょっとオープンなディスカッションにした方がいいんじゃないという様な、幼保一体化なんかもそうなんです。幼稚園と保育所、制度がどうなん？って、言うんじゃないかと、保護者の方から見てどんな子ども園みたいなのが必要なのか、っていう議論から入らないといけないんじゃないかと。そういくつかそんな事を、来年度考えてますので、今の前

田さんのお話はお気持ちよくわかります。ちょっと考えさせて下さい。と共になんらかでそういう議論が出来る場所を、これから作っていきたいと思います。

議長

ありがとうございました。
よろしいでしょうか？では、この第2の議題を終わらせて頂きます。
それでは、その他の議題が一つ出てきておりますので、先程からも出てました、あのうの特に温泉についての議題が一つ出ております。
これは、主として議決機関ではありませんので、状況をしっかり把握して頂くというつもりで提案されると思います。どうぞよろしく。

地域振興課

すいません。あのう温泉なんですけども、委員さんの中でもご利用頂いている方いらっしゃるんですが、本当にありがとうございます。
平成17年にオープンしまして、今現在徐々に利用者の方が増えつつあるんですが、修繕の方に結構費用がかかりまして、監査の方でも指摘がありまして、温泉の在り方について、例えば、料金を上げたらどうだ、とか、そういう風な事も言われたんですけど、他の温泉については、500円ですかね、市内の湯の瀬とかは。料金を上げる事よりも、ちょっと何か他にいい利用方法があるのではないか？という事で、皆さんから、さっき長坂委員さんに温泉を利用した貴重なご意見を頂きましたんですけども、皆さんにもそういう様なご意見があればお聞きしたいなと思ひまして、よろしくお願ひします。

長坂委員

増やす方法を言えばいいんですね？
まず一番簡単なのは、交流館だから、温泉マークを書いて下さい。
大体どこに温泉があるかがわからない、というのがまずもっての問題点です。
で、もう一つは、まず、利用者が誰か、って考えた時に、一つはもちろん地域の人だと思ふんです。だから、その人達にどの様にアピールをしていくのかって事だと思ふんです。で、300円は魅力的だと思ふだけけれども、やっぱり利用者が少ないっていうのは、認知度の問題があると思ふんです。もちろん、キャパ的にあまりたくさん来られると、それはそれで困るという相矛盾したところはあるんです。もともとそういう小さい設計でいっているのですね。だから、かえってたくさん呼んでしまうと、それがマイナス評価へつながるといふ要因にもなってしまうので、そこらへんの運営の難しさは正直僕はあると思ふんです。だから、けれども単純に増やす

にはどうしたらいいか、という問いかけに対しては、やっぱりもっとアピール政策をすべきだと思います。それから、今登山ブームで登山客の方が来てるのに、そういう方たちへのアピールが少ないという事があると思います。

経ヶ峰の案内図を見ると、芸濃ルートと美里ルートが載っていて、何故か安濃ルートが載ってないし、そういう所に、必ず温泉とセットで、登山した後で、温泉、とかって一筆入ってるはずなのに、それらが全くあのう温泉にはふれられていないので、やっぱりそういう所にきちっと働きかけをして、これは、安濃の経ヶ峰に限らず、津市の色んな所もそうですけど、やっぱりそういう所にもチェックをして、必要であれば働きかけて、宣伝もして、そういう所に書いてもらうとか、そういう事はとても大事な事だと僕は思います。 やっぱり、ジムで利用されてる方だとか、そういう方とかに、少なくとも目にふれるところに、この後汗を流す施設がここにありますよ、っていうアピールぐらいは、パッと目につく所に、置いておくっていう事は必要だと思うんです。

議長 他にみなさんいいアイディアとか、はい、どうぞ。

小柴委員 今の長坂委員の話、本当に切実です。と言うのは、私実はそのの駐車場にいたんですよ。「あのう温泉どこにありますか？」って言われて、「えーっ？」って言ったんです。という事は、看板があの看板で、2,3 あったんですよ。「あのう温泉どこにありますか？」「あのう温泉ってそこですわ」と言ってもまだ探してるんですよ。で、じーっと見て、「あ、わかりました」って行かれましたけど、やはりそれは、もっと看板を大きくするPRをもうちょっと考えたらどうかな？って思いました。

織田委員 私も、テニスで、熊野とか伊勢、桑名と安濃テニスコートで交流試合があるんです。で、終わったあとは、いつも、私広告のところへここまでの案内図を描いてドアの所に貼っておくんですよ。そうすると、終わったあとみんな来てくれるんですよ、ここへ。男の人が多いです。たまたまた来た時ばかりが20何人来るんですよ。そうすると、男子は今週は長谷山なんですっていう事でね、だから、3回ぐらいに分けないと、なかなか使えないんですよ。やっぱり男の人の利用者がどうかな？って思ったら、ま、あんまり男女

差はないなあと思っているんだけど、来てくれるのはみんな遠くから、男の人が多いですよ。来た時には、今日は、今週は長谷山の方が男子ですので、って。もう、ああいう時はちょっと多い方に入れて欲しいな、という…団体戦で来るもんでね。シャワー室よりこの方がずっといいもんで、みんな来るんですよ。わりとそういう時に限って長谷山なんですよ。

市長 どれぐらいを目標にしとんの？もっとたくさんの人をっていう話やけど、どれぐらいきてもらったら満足出来る金っていうか。

地域振興課長 人数的に、このままの料金でいくと、マイナスが多くって、市の施設なので、黒字まではいかなくても、せめてとんとんという事になると、人数的に今 300 円の料金を頂いているんですけども…
 人数的に大体一日平均 200 人前後ぐらいは来て頂ければ…

事務局 ただ、先程も申し上げましたように、非常にキャパが、大体洗い場が長谷山、広い方で 10、ぐらいしかございませんので。

長坂委員 たぶん、規模はわかると思うんですけど、造った当時確か目標は、一日 80 だったような僕は記憶が残っているんですけど、造った当初、安濃でね。だから、合併後、採算をとるっていう、そういう観点ではなく、あくまで地域福祉という眼目で造って、僕は確か、あの当時の内田課長が一日 80 人って言ったような記憶があるんですけど、それから見たら全然目標達成しているんですよ。で、そういうキャパで設計がしてあるので、あの当時もっとだから大きく、とか、体育館の横に、とか色々言いましたけど、いや、そういう眼目ではなくという、あくまでも目標値なので、それから見たらものすごい達成率なんですよ。監査的にそういう考え方じゃなく、元々の考え方がね、全然違うコンセプトでこれは出来あがっている施設だという事は、考えなきゃいけないので、じゃ、今後どうするかっていう議論をもっと根本からしないとこれは駄目なんじゃないかな？

市長 これ長坂さん、賛成ですね、私も。これ黒字にせないかんの？
 とんとんとかさ、難しくない？湯の瀬だってどこだって、とんとんなんて考え方なかなか難しいですよ。こういうたぐいの施設は。

総合支所長 人数的には安定して、ご利用いただいているという事で、どんどんっていう事ではないですけど、ある程度は安定して、ご利用いただいていると

いう事です。

ただ収支を言うともう全然別の話になりますので、今おっしゃいましたように、福祉という事であれば、十分達成されていると思います。

今後より良い運営にもっていくためには、どうしたらいいのかなっていう事でご相談させて頂いたものです。

織田委員

それと、もう一つですね、喫茶店を一つこちら辺へ併設してもらえないかな。というのは、テニスに来て、この周りに、全然ないんですよ。温泉と喫茶も含めた、スペースあると思うんですよ。何とかこうして温泉もやって、喫茶店もあるっていう、そういう風な施設にしたら、もっと利用しやすいんじゃないかな、と。複合的な施設。お風呂だけやったら、お風呂だけでも。民間から入れたら出来るんじゃないかな？市営でやるって訳にはいきませんが、スペースだけ作って。

議長

色んなご意見を頂きました。ここで決めるとか、ここでなんとかするってそんなものではないもわかりませんが、ご意見頂いて、もうちょっとはつきり出来るような、という様なこれは行政の方で考えて頂ければと思います。

よろしいでしょうか？

総合支所長

色々ですね、みなさんのご意見も聞きながら検討していきたいと思えますので、今後ともよろしくお願いします。

議長

よろしい？時間がだいぶ経ってきておりますので。

ちょっと予定としては、皆さんから一言ずつと思っていたんですけども、何か特別にこの審議会に対して思いのようなものがありましたら、これはその他のご意見で。

よろしいでしょうか？それじゃ、いつも支所長さんが始めにご挨拶を頂いていた訳ですが、今日は市長さんが来て頂いたという事で、最後の締めくくり、まとめになりますけども、平松支所長さんの方からご挨拶を頂きたいと思います。どうぞ。

総合支所長

どうも。本日は第3回目という事で、地域審議会という事でございまして、議題としましてはですね、地域かがやきプログラム評価、あるいは総合計画、最後あとう温泉等の地域課題につきまして熱心にご討議頂きまして、ありがとうございます。頂きましたご意見につきましては、今後ま

たですね、地域振興の参考にさせて頂きたい、と考えておりますのでよろしくをお願いします。

また本日は市長が来て頂きまして、皆さんと色々ご意見を頂きながら、協議させて頂きまして、ありがとうございました。今回で一応本年度最後の地域審議会という事になると思いますが、委員の皆様におかれましては、2年間大変お世話になり、ありがとうございました。

今回は委員の皆さんも改選という事で、新しくまた選任されるという事になりますが、引き続き頂く委員さん、あるいは、お辞めになる委員さんそれぞれにおかれましてはですね、今後とも安濃地域の振興並びに津市全体の振興にまたご支援ご協力の程よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、私ごとでございますけども、この3月31日をもちまして、定年退職という事でございます。長い間、2年間色々とお世話になりまして、ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

それではこれをもちまして、地域審議会を閉会させて頂きたいと思ひます。どうも本日はご苦勞さまでございました。

議長

どうもありがとうございました。特に、平松支所長さんにとっては、最後の審議会になるかと思ひます。色々今までご指導ありがとうございました。

今後もまた色々な形で、定年退職とは言つても、安濃町のために色々な形でご尽力賜れば、という風に思ひます。それから、先程もちよつとご挨拶の中にありました様に、皆さん方の中には一応任期が2年というので、この3月で終わりという方もあるだろうし、続けて24年度以降また2年間お世話になろう方もあろうかと思ひます。いずれにしましても、今までの間、会議に色々ご協力頂きまして、私も会を進めていくうえで不慣れでしたけども、皆さんのご協力で滞りなく進めさせて頂きました。

どうもありがとうございました。

本日は、これで終わらせて頂きます。

どうもありがとうございました。

地域振興課長

ありがとうございました。